

自由民主党要望項目一覧

令和6年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 令和6年能登半島地震への対応として</p> <p>(1) 被災地に対する支援</p> <p>元日に発生した能登半島を震源とする最大震度7を記録した地震においては、揺れの激しさに伴い広範囲に家屋の倒壊が見られ、併せて津波や火災などの連鎖的な災害が発生した。発災後約二週間を経過したが、死傷者や安否不明者が日増しに増え、被害の全容がなかなか明らかとならない状況に、改めて本県でも発生し得る内陸直下型地震の脅威を認識したところである。</p> <p>本県においては、早急に現地へのリエゾンのほか土木技師や保健師、支援物資運搬作業等のための職員派遣チームを編成したほか、被災自治体のふるさと納税代行受付業務の窓口を開設するなど、速やかな人的・物的支援に着手されているところであるが、被災地に寄り添いながら関係機関とともに早期の復旧・復興に向けて継続して取り組んでいただきたい。</p>	<p>能登半島地震の発生を受け、本県では「能登半島地震災害支援対策本部」を設置し、関西広域連合によるカウンターパート先として、石川県志賀町への対口支援を行っている。</p> <p>発生直後から、情報連絡員や、支援物資の管理等を行う職員を継続して派遣しているほか、被災建築物の応急危険度判定を行う建築士や、避難者の健康調査を行う保健師など、被災自治体からのニーズに応じ、市町村とも連携を行いながら人的支援を行っている。</p> <p>また、全国知事会等と連携し、感染症対策等のサポートを行う幹部職員を石川県に派遣したほか、DMAT（災害派遣医療チーム）、緊急消防援助隊の派遣に加え、本県初となるDWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣を行ったところである。</p> <p>引き続き、国、関西広域連合、全国知事会等と連携し、様々な被災自治体のニーズを踏まえつつ、早期の復旧・復興に向けて継続して支援を行っていく。</p>
<p>(2) 本県での防災・減災、災害対応に向けた取組</p> <p>このたびの震災は、中山間地域における高経年建築の倒壊家屋が多かったことや、日本海側で発生した津波が避難行動に余裕を与えないほど早く沿岸に到達したこと、対岸からの反射・反復を考慮し本県沿岸の津波注意報が長時間に及んだこと、波の散乱や収斂によって波高や到達地域が予測しづらくどこが震源域であっても被災する可能性があったことなどの災害特性を踏まえ、今後の検証を知見として、県民の安全を確保する情報発信の教訓とするなど、本県での災害対応に活かすよう努めること。</p> <p>特に、厳しい寒さの中、避難所における避難者の低体温症や新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの2次被害も生じているほか、福祉避難所の開設など「災害弱者」のケアに当たっての課題整理も重要な視点である。</p>	<p>本県では、鳥取沖の日本海の断層や、佐渡北方沖の断層で地震が発生した際には最大5～7mの津波による浸水が予想されており、県民の生命・財産を守るための防災体制の更なる強化が必要と認識している。</p> <p>能登半島地震の教訓等を踏まえて講じるべき対策について県と市町村とで構成する防災研究会で検証の上、本年6月を目途に震災対策アクションプランの見直しを早急に行うとともに、災害対策本部機能のDXによる充実や災害オペレーション室の整備、孤立可能性集落の再調査や孤立時の通信手段確保等の個別対策検討、防災対策の拠点となる「広域防災拠点」の整備や避難所環境の充実、漁港等への津波監視カメラの設置など、地震津波対策の充実・強化を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>なお、県では「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」により、多様な人に配慮した避難所の生活環境を整備いただくよう市町村に依頼しているほか、「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」により、福祉避難所等の確保と早期開設など災害時要配慮者への適切な対応をお願いしており、引き続き市町村への働きかけを行うとともに避難所環境の整備に向けた財政支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震津波対策緊急強化事業 100, 815千円 ・災害対策本部防災DX機能強化事業 139, 137千円 ・災害オペレーション室整備事業 63, 715千円 ・広域防災拠点活用施設整備事業 13, 425千円 ・能登半島地震を踏まえた沿岸監視カメラ設置・防災体制強化事業 29, 670千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>また、被災地はアクセスが脆弱な半島部であり通行止めや交通渋滞によって適切な救助や支援物資運搬の支障となるなど、本県にも生じ得る課題が浮き彫りとなった。改めて弓ヶ浜半島を縦断する米子境港間の高規格道路の早期整備のほか、一定の後背圏域人口を抱える境港や鳥取港において海上自衛隊の大型艦を入港可能とする水深確保などの港湾整備等、災害有事のアクセス確保について様々な角度から可能性を検討していくこと。</p>	<p>激甚化・頻発化する災害に備え、災害時にも安定して機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築が急務である。地震時に液状化しやすい弓ヶ浜半島を縦断する米子・境港間の高規格道路は、防災上の観点からも重要な路線と認識しており、引き続き、早期事業化を国に働きかけるとともに、国・関係自治体と勉強会を開催するなど連携して取組を進めていく。</p> <p>また、災害時の海上輸送の重要性が改めて認識されたところであり、海上輸送ネットワークを確保するための施設整備に必要な予算を配分するよう、今後も国に対して働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄港湾事業費負担金（鳥取港） 24,922千円 ・社会資本整備総合交付金（港湾）（鳥取港第2防波堤延伸） 2,000千円 ・境港管理組合負担金（直轄港湾事業費負担金） 26,400千円
<p>2 困難を乗り越え持続可能な地域社会を構築する取組 (1) 防災意識の涵養と災害を乗り越え安全・安心な県土づくり 前述の能登半島地震と併せて、本県においては、記録的豪雨で激甚災害に指定された昨年8月の台風第7号などの被害を踏まえて、今後の災害復旧・復興に当たっては、応急的な復旧・復興策から、広範囲に及ぶ激甚な災害だったことに伴い、原形復旧にとどまらない工法の検討など創造的復興に向けた対策を講じること。特に、国土強靱化基本法の改正に伴って、近く策定される国土強靱化実施中期計画を踏まえて、国の取組に呼応しながら県民の安全・安心な暮らしを守るための財源確保を含めて取り組むこと。</p>	<p>台風第7号による河川や道路の被災メカニズム、社会的な影響を教訓とし、有識者に意見を伺いながら復旧の工法やインフラ機能強化のための施策等に関する調査研究を行う「災害激甚化防災機能向上専門家調査事業」を行っているところであり、それら有識者の意見等を踏まえ、構造強化に向けた水衝部等への根固ブロックの追加や堤防の嵩上げによる流下能力の向上といった河川の改良復旧や国道482号における土砂流出対策や代替機能確保等の機能強化について検討を進めている。</p> <p>また、国の新たな中期計画に沿いつつ、老朽化した社会資本の整備も含めた更なる防災・減災対策を積極的に推進するとともに、国に対して必要な予算・財源の安定的な措置を講ずるよう求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【R5.9月補正】災害激甚化防災機能向上専門家調査事業 30,000千円 ・【R6当初予算】単県道路調査費 450千円
<p>また、頻発化する自然災害の猛威に対しては、適切な情報発信とともに、被害規模の拡大抑止に向けて地域での自助・共助の能力向上が重要であることから、県民個々の避難スイッチや災害時要配慮者の確実な避難を支える行動など、避難訓練を含め県民の防災意識の涵養について市町村等と連携して継続して取り組むこと。</p>	<p>災害の激甚化・頻発化に際し、自助・共助など地域の防災力を高め、県民が生命を守ることができるよう、具体的に県民の防災意識を高める方策について、県と市町村とで構成する防災対策研究会などにおいて検討していくとともに、令和5年台風7号や令和6年能登半島地震など近年の頻発化、激甚化した災害による教訓を踏まえ、住民に対する防災意識の涵養や避難行動の促進などの対応強化を図る市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25,000千円

要望項目	左に対する対応方針等																				
<p>(2) 物価高を乗り越え地域経済の再生・再興に向けて 燃油・エネルギー価格のほか、肥料・飼料や輸入資材などの物価高騰に伴い、製造業や農林水産業をはじめあらゆる産業分野で経営圧迫が長期に及んでいる状況を踏まえて、特に小規模事業者を中心に、コロナ禍に伴うゼロゼロ融資の返済を含む借換需要などの資金繰り対策をはじめ、自立・自走に向けた伴走支援を講じるなど、経営改善や経営基盤強化の下支えについて継続して取り組むこと。</p> <p>また、令和6年度税制改正により所得税・個人住民税の定額減税が予定される所だが、減税の恩恵が十分に得られない低所得者世帯や、その狭間で一時給付金も交付されない所得水準の世帯などにおいて、生活基盤を整え困窮にあえぐことなく自立できるよう、令和5年度補正予算と併せた生活支援や就労支援など、市町村や関係機関と連携して下支えすること。</p>	<p>県内事業者の経営改善や経営基盤強化の下支えに向け、既存借入金に対する条件変更への柔軟な対応や新規資金需要に対応する特別金融支援（市町村と協調して最大3年間を無利子化）、小規模事業者の自立・自走に向けた伴走支援の継続及びゼロゼロ融資の無利子期間の終了を見据えた借換融資制度の創設、「とっとり企業支援ネットワーク」の機能強化等を講じるほか、飼料代の高騰に対応するための酪農家や養鶏農家等に対する支援制度や和子牛価格の下落に対応するための和牛繁殖農家に対する緊急支援、土地改良区等が管理する農業水利施設の電気料金高騰支援、交通事業者への車両メンテナンス等費用の支援等について令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、長引く物価上昇の影響を受けている生活困窮者を支援するため、自立相談支援機能を拡充する市町村等に対する支援を継続し、生活支援等の相談体制の強化に取り組むとともに、生活資金対策として、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・コロナ融資に係る経営安定化対策事業</td> <td style="text-align: right;">56,850千円</td> </tr> <tr> <td>・小規模事業者の自走化伴走支援事業</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>・新型コロナ克服特別金融支援事業</td> <td style="text-align: right;">2,441,048千円</td> </tr> <tr> <td>・エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業</td> <td style="text-align: right;">6,939千円</td> </tr> <tr> <td>・畜産経営緊急救済事業</td> <td style="text-align: right;">44,759千円</td> </tr> <tr> <td>・和子牛価格緊急対策事業</td> <td style="text-align: right;">6,750千円</td> </tr> <tr> <td>・和子牛飼料緊急支援事業</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td>・土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>・交通事業者物価高騰対策支援事業</td> <td style="text-align: right;">26,000千円</td> </tr> <tr> <td>・生活困窮者光熱費等支援事業</td> <td style="text-align: right;">67,500千円</td> </tr> </table>	・コロナ融資に係る経営安定化対策事業	56,850千円	・小規模事業者の自走化伴走支援事業	10,000千円	・新型コロナ克服特別金融支援事業	2,441,048千円	・エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業	6,939千円	・畜産経営緊急救済事業	44,759千円	・和子牛価格緊急対策事業	6,750千円	・和子牛飼料緊急支援事業	45,000千円	・土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	5,000千円	・交通事業者物価高騰対策支援事業	26,000千円	・生活困窮者光熱費等支援事業	67,500千円
・コロナ融資に係る経営安定化対策事業	56,850千円																				
・小規模事業者の自走化伴走支援事業	10,000千円																				
・新型コロナ克服特別金融支援事業	2,441,048千円																				
・エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業	6,939千円																				
・畜産経営緊急救済事業	44,759千円																				
・和子牛価格緊急対策事業	6,750千円																				
・和子牛飼料緊急支援事業	45,000千円																				
・土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	5,000千円																				
・交通事業者物価高騰対策支援事業	26,000千円																				
・生活困窮者光熱費等支援事業	67,500千円																				

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 持続可能な中山間地域の機能維持に向けて</p> <p>地方の顕著な人口減少の進行を踏まえ、県内でも中山間地域における生活機能維持が大きな課題となる中、昨年7月に閣議決定された第三次国土形成計画では「地域生活圏」形成による地域力の向上が重点テーマに据えられた。とりわけ本県においては、県民の買物環境確保のための市町村との連携や、生活交通維持に向けた公共交通のあり方検討、鳥取県版ライドシェアの推進など、担い手の確保とともに地域における共助の力によって持続可能な地域社会の基盤構築が喫緊の課題であることを踏まえ、地域に寄り添った対応に継続して取り組むこと。</p>	<p>本県で顕在化している中山間地域における生活機能維持に係る課題のうち、買物機能の確保に関しては、現在までに若桜や智頭などのJA店舗の承継が進むだけでなく、関金地区振興協議会による「みかもストア（蒜山）」の誘致や三朝町の個人によるJA店舗承継、智頭町の共助交通「のりりん」の買物利用など、県や市町村、地域の連携により各地域の実情に応じた対策が進展しているところであり、県としても引き続き所要の支援を講じたいと考えている。</p> <p>また、生活交通について、令和5年11月補正予算で、コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金を創設し、地域における交通事業者、住民、行政との協力のもと、コミュニティの交通の維持・確保を支援していくこととしたところであり、令和6年度当初予算案においても引き続き支援していくことを検討している。</p> <p>さらに、中山間地域においては共助の仕組みとして集落機能の維持も重要な課題であり、本庁及び各総合事務所等の中山間地域等サポートチームや外部アドバイザーによる地域に寄り添った伴走支援や特定地域づくり事業協同組合、地域おこし協力隊に対する活動支援のほか、各地域・集落における生活基盤の維持確保に向けた地域の取組を支援する新たな制度を創設し、市町村・地域との連携をより一層図りながら進めてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支える買物安心確保事業 200,000千円 ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 452,669千円 ・安心して住み続けられる「鳥取型ふるさとづくり」推進事業 100,000千円 ・中山間地域に関わる担い手確保育成事業 45,714千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>また、令和7年頃から団塊の世代が後期高齢者となり、概ね10年後以降には団塊ジュニア世代が高齢期に入らる中で、今後更なる在宅医療の需要増加は明らかであることから、特に中山間地域における在宅生活を支える訪問介護サービスの安定供給に向けて、急務である医療・介護人材の確保について支援の充実・強化を図ること。</p>	<p>今後の在宅医療の需要増を見据え、「訪問看護対応500人」の体制を確保するとともに、訪問看護ステーションの機能強化を推進するため、「機能強化型訪問看護管理療養費」（診療報酬上の加算）の算定を目指すステーションの取組を支援する制度を今年度創設するとともに、関係者と組織したワーキンググループにおける議論を踏まえ、ステーションの経営支援の強化等に向け、初任者訪問看護師の現任教育に係る支援や大規模化を目指す事業所等への助言等の支援など、県訪問看護支援センター（県看護協会に委託）によるステーションに対する伴走支援の拡充を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、中山間地域等に所在する訪問介護事業所に対しては、介護報酬上の加算など一定の評価が行われているところであるが、県としても、一層の支援強化を図るため、令和6年度当初予算案において、市町村との協調により講じる事業存続が困難な事業所への運営費支援の拡充を検討している。</p> <p>また、介護人材の確保・育成・定着に向けて、元気なシニア世代を介護助手として雇用する際の支援、介護未経験者を対象とした入門的研修の開催、介護専属の就職支援コーディネーター配置によるきめ細かな就労支援など、介護分野への参入促進や職場の環境改善につながる各事業について引き続き取り組むとともに、外国人介護人材の受入支援の取組拡充について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（訪問看護支援センター事業） 21,290千円 ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 18,406千円 ・中山間等訪問介護事業安定確保対策事業 18,000千円 ・「外国人材と共に働く」とり推進事業 37,015千円
<p>（4）地方財政の充実・強化について</p> <p>令和6年度地方財政対策においては、前述のとおり前年度と同程度の一般財源総額が確保されたほか、臨時財政対策債の発行額が抑制されるなど、地方財政の健全化に配慮された予算編成となったことは評価されるべきである。</p> <p>しかしながら、実質的な地方交付税は目減りしており、令和4年度の国の歳入決算において税収額が過去最高となったとはいえ、経済情勢は先行き不透明であり、本県における税収確保は楽観視できる状況ではないことから、地域の経済と雇用を守り、人口減少・少子高齢化社会の中で将来を見据えた地方創生の着実な推進を図るための財源確保に努めるとともに、引き続き地方財政の充実・強化に向けた国への働きかけを行うこと。</p>	<p>令和6年度の地方財政対策について、一般財源総額は前年度を0.6兆円上回る規模が確保された一方、実質的な地方交付税は前年度▲0.2兆円となっており、本県財政への影響も楽観視できない状況であるが、財政誘導目標を堅持しつつ、地震・津波対策強化、物価高への対応、台風7号災害等からの創造的復興や人口減少対策、子育て施策といった喫緊の課題への対応に必要な財源が十分かつ確実に確保できるよう、引き続き、全国知事会等とも連携して、国に強く働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 県政の重要課題について</p> <p>(1) 人口減少・少子高齢化への対応</p> <p>① 「こどもまんなか社会」の実現に合わせて</p> <p>政府においては、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、昨年末に「こども大綱」「こども未来戦略」が閣議決定されたところであり、これを受けて本県としては全国に先駆けて「シン・子育て王国とっとり計画」(仮称)の策定に取り組まれているところである。「こどもまんなか社会」の実現に向けた国の施策に呼応しながら、子ども、子育て当事者や、子育て・結婚を希望する世代の声を傾聴し、市町村や関係団体等と連携を図り、実体を伴う成果に向けて各種支援策の充実を図ること。</p>	<p>子ども・若者、子育て当事者の声や提案を取り入れ令和5年度中に策定予定の「シン・子育て王国とっとり計画」に基づき、引き続き当事者等の意見を聴き市町村や関係団体と連携を図りながら、国の「こども・子育て支援加速化プラン」と呼応して施策の充実・強化を図っていくこととしている。</p> <p>令和6年度当初予算案においては、こどもの医療費の完全無償化、産後ケアの支援拡充、不妊治療支援の拡大、保育人材の確保策強化、子育て王国とっとりアプリの機能充実等による子育て世帯への情報発信強化、支援が必要な子どもや家庭への相談・支援体制強化、若者のニーズに沿った出会いの場の創出などについて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業 1, 177, 830千円 ・健やかな妊娠・出産のための応援事業 20, 611千円 ・産後ケア実施のための施設整備支援事業 6, 000千円 ・産後ケア無償化事業 6, 000千円 ・願いに寄り添う不妊治療拡大支援事業 68, 850千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81, 100千円 ・「シン・子育て王国とっとり」本格始動事業 34, 931千円 ・小児慢性特定疾病児童等支援強化事業 2, 970千円 ・きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業 26, 840千円 ・カップル倍増プロジェクト Ver02 推進事業 10, 966千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 人口減少緩和に向けた取組</p> <p>昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が令和2年度国勢調査を元に地域別の将来推計人口を公表した中で、本県人口は2050年に40万人台、生産年齢人口については2045年時点で50%を下回り、特に約10年後の2035年には19市町村のうち10自治体が現在の8割を維持できない急激な人口減少に直面すると推計されている。更なる移住・定住、I J Uターンの促進や、関係人口創出・拡大など、地域社会・地域経済を維持する人口減少緩和に向けた様々なアプローチに努めること。</p>	<p>新たに産学官連携組織を設置して県内の高校・大学卒業生の県内定着及び県外に進学した本県出身学生のUターン就職へのアプローチを強化するとともに、高校卒業前の段階から県内定住を意識づけるため、ふるさとキャリア教育の推進や学生のみならず保護者も対象にした情報発信等を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>人口減少の進行を背景に更に顕在化することが想定される諸課題に対しては、本県らしい安心して住み続けられる地域の実現に向け、各施策を繋げながら、地域主導でのモデルづくりや拠点性の強化など、地域が行う生活システムの構築を強力に支援していく。</p> <p>また、市町村等と連携して地域の受入体制を強化しながら、移住定住に向けたきめ細かな相談対応を継続・充実させ、移住希望者等へのきめ細かなサポートを行うとともに、SNSやメタバースなどデジタルを活用して若者目線で本県の強みや魅力を発信する情報発信を強化することにより、I J Uターンや若者の県内定着の促進を図っていく。</p> <p>加えて、新たな働き方による関係人口の創出・拡大を図るため、企業人材の獲得に向けたワーケーションや副業・兼業のマッチング支援の強化を行うとともに、ファミリーワーケーションや転職なき移住などを促進し、地域活性化や移住定住につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】若者目線の人口減少対策事業 56,065千円 ・【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】小中高校生への地元定着促進事業 9,142千円 ・安心して住み続けられる「鳥取型ふるさとづくり」推進事業 100,000千円 ・移住定住推進基盤運営事業 138,116千円 ・移住定住促進情報発信事業 4,572千円 ・移住定住受入体制整備事業 125,855千円 ・新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業 49,438千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 支え愛社会の構築</p> <p>① 孤独・孤立を防ぐ支え愛社会実現に向けた体制構築</p> <p>本県において「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」が制定されて1年が経過したところであるが、各市町村における取組状況や充実度の足並みは揃っていない。福祉の手が差し伸べられるべき県民の抱える課題が複雑化・多様化する中で、制度の狭間に埋もれるニーズへの対応を含め、主体となる市町村において包括的な支援体制の構築が望まれることから、円滑な体制整備と充実・強化が図られるよう、先行する取組の横展開など県としてサポートすること。</p>	<p>「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の推進に当たり、あらゆる県民が地域社会とつながり、相互に支え合う社会としていくためには、特に住民に身近な市町村の役割が重要であることから、包括的支援体制の整備・充実に係る現場での実践的な助言や人材育成に要する経費の支援を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、「孤独・孤立対策推進法」の施行（令和6年4月1日）を契機とし、市町村及び関係団体等との有機的連携のもと取組を進めるため、「とっとり孤独・孤立対策プラットフォーム」の拡大・活性化や県内の先行事例を横展開するためのセミナー・ワークショップの開催、孤独・孤立を抱える方を見守り、支援につなぐ「とっとり孤独・孤立サポーター」制度の創設・全県展開といった取組を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで進める「孤独・孤立対策」事業 3,768千円 ・孤独・孤立対策市町村等支援強化事業 75,094千円
<p>② 認知症対策とフレイル対策</p> <p>認知症の人が国内で漸増し、令和7年にはおよそ700万人、65歳以上の5人に1人にも上るとの推計もあり、誰でもなり得る認知症への対応の環境整備は喫緊の課題である。こうした中、今月から認知症基本法が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を推進することとされた。</p> <p>本県においても、法の理念を踏まえて認知症の人やその家族の意向を傾聴し、医療、地域づくり、教育をはじめとする各関係機関と連携した総合的な取組を推進すること。併せて、コロナ禍においてフレイル予備軍が増加したとされるなど、フレイル予防対策の必要性の高まりを受けて、今秋開催のねんりんピック実施種目でもあるeスポーツなどの活用機会を捉えて、広く県民に向けてフレイル予防の啓発や予防支援の充実を図ること。</p>	<p>認知症施策については、認知症基本法の施行（令和6年1月1日）やアルツハイマー治療薬の承認等の国の動きを踏まえ、次期鳥取県認知症施策推進計画において新たな認知症観の普及やアルツハイマー治療薬の普及に向けた体制整備などを新たに盛り込むこと等を検討しており、令和6年度当初予算案において検査や新薬の投与に伴う自己負担の軽減制度の創設を検討しているところである。</p> <p>また、フレイル予防対策については、「鳥取方式フレイル予防対策検討会」での議論を踏まえ、ねんりんピックに合わせたeスポーツを活用した取組のほか、全世代に向けた啓発、企業や団体と連携した対策の推進等、認知症対策と一体となった取組を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)鳥取大会開催事業 (大会初開催種目強化普及事業 5,960千円) ・鳥取方式フレイル予防対策推進事業 64,590千円
<p>③ あいサポート運動の更なる展開</p> <p>今年4月1日から障害者差別解消法の一部改正が施行され、民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されることとなるが、同旨の「あいサポート運動」スタートから15周年となることを契機に、本県において事業者に向けた制度周知・啓発をはじめ、障がい理由とする差別のない支え愛の共生社会実現に向けて更なる運動の推進を図ること。</p>	<p>令和6年度はあいサポート運動15周年を迎えるとともに、民間事業者による合理的配慮の提供も義務化されることから、企業や団体への働きかけの強化、地域の方々に対する更なる啓発に加え、各学校におけるあいサポート教育の実施を通じた子どもたちの理解促進（あいサポートキッズの養成）に向けた一層の普及啓発を進めていく。さらに、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援も引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいサポート運動2.0」事業 36,482千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 食料自給率向上を支える持続可能な生産体制強化を柱とする農林水産業の振興</p> <p>世界人口の増加の一方で、近年の気候変動や異常気象の頻発化に伴う農産物等の生産減退、家畜伝染病や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた供給網の途絶のほか、国際情勢に伴う地政学的リスクなど、現下の食料需給不安定化要素を鑑みれば、我が国において食料自給率向上と不測時における食料供給確保対策は喫緊の課題である。担い手不足や農業施設等の老朽化対策、燃油や肥料・飼料価格の高騰、米価や和子牛の売価下落など、各種生産現場における経営圧迫を含めて多様な課題がある中で、それぞれの生産現場における生産効率の向上支援と生産体制強化を下支えするとともに、生産・流通・消費の川上から川下に至るまで適正な価格形成・価格転嫁が可能となる仕組みの構築と消費者意識の醸成に向けて取り組むこと。</p>	<p>今年の通常国会で議論される国の「食料・農業・農村基本法」の改正において、不測時のみならず平時の食料安定供給に当たっての生産基盤の重要性について規定される方向である。県は法改正に先んじて生産効率の向上や生産体制強化を目的とする具体的な施策として、県主要品目の産地や中核農家の生産基盤強化支援、飼料高騰が進む中で一定の基準を満たす上場子牛を育成する和牛繁殖農家に対する緊急支援、星空舞やきぬむすめなどの高温耐性品種への転換支援、省力化・軽量化を図るためのスマート農業技術の導入に係る継続的支援をはじめとする総合的な対策を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、生産コストに見合った生産物価格での販売となるよう具体的な対策を講じることについて国への要望を継続するとともに、県民意識の醸成に向けてJAグループや農業団体が行うメディア媒体等による適正な価格形成に向けた啓発活動への支援を継続することを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 239,401千円 ・和子牛価格緊急対策事業 6,750千円 ・和子牛飼料緊急支援事業 45,000千円 ・農地中間管理機構支援事業 172,351千円 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円
<p>(4) 産業振興と脱炭素化社会に向けて</p> <p>① 県内産業の成長軌道への転換に向けた取組</p> <p>本県では、コロナ禍からの脱却と新たな産業創造・成長転換、持続的発展に向けた人材育成を含む基盤形成をベースに、産業振興未来ビジョンに基づいて2030年の県内総生産2兆円、製造品出荷額1兆円の達成を目標としている。商工団体や金融機関、専門支援機関等と連携した事業承継や、事業者における生産性向上、経営体質強化のほか、現下の賃上げ対応を踏まえて、あらゆる産業分野で共創による付加価値創造が実現するよう、県内産業の力強い成長軌道への構造転換に向けて継続して取り組むこと。</p>	<p>長期化したコロナ禍や物価高騰などによる経済停滞から早期回復し、10年後の製造品出荷額1兆円等の成長目標の達成に向けて、「はばたく！鳥取県産業未来共創会議」を令和5年5月に立ち上げ、商工団体や金融機関、学術機関等の関係機関から御意見を伺うとともに、若手・女性の経営層をはじめとする事業者と県経済の持続的発展のために必要な取組について意見交換を重ねながら、産業振興未来ビジョンの改訂を進めている。</p> <p>こうした議論等を踏まえながら、生産性向上等による賃上げ・収益向上の好循環の形成や事業承継も含めた小規模事業者の経営力強化、ものづくりをはじめとした基盤産業の発展・成長、新たな付加価値を生み出す産業創造、学生や女性・障がい者・外国人材等多様な人材の確保・人への投資の強化など、県内産業の力強い成長軌道への構造転換に向けて継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的事業承継推進モデル構築事業 23,484千円 ・産業未来共創事業（成長・規模拡大型、一般投資型） 1,996,039千円 ・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援） 536,634千円 ・物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業 300,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 雇用人材の確保・マッチングと高度化支援</p> <p>国においてはこれまで、リスクリングや労働移動の円滑化、非正規労働者の正規化などによる構造的賃上げのほか、働き方改革やDX化、外国人材の受入を含めた人口減少時代の人材不足対応に取り組まれてきたところである。本県においても国の施策に呼応しつつ、県内産業の基盤として雇用のマッチングと産業人材のキャリア形成、職業能力向上による技術人材の高度化促進に取り組むこと。</p>	<p>産業人材の確保については、人材不足が顕著な業種（製造業、運輸業、観光業等）を対象に人材確保・労働環境改善に係るセミナーや個別伴走支援、デジタル化・DXによる生産性向上の支援を実施するとともに、潜在労働力の掘り起こしやキャリア形成支援等も行いながら、県立ハローワークにおいて求職者と県内企業のマッチングを進めているところだが、更なる人材確保に向け、マッチングシステムの機能強化（国・県ハローワークの求人情報の連携、企業から求職者をスカウトできる機能付加等）について令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、産業人材のキャリア形成や育成については、県内企業の自律的なリスクリングの実践・定着に向け、人材育成の仕組みづくりを伴走支援するほか、デジタル専門人材や高度ものづくり人材の育成強化についても令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト） 45,347千円 ・県立ハローワーク「キャリアデザインLab（ラボ）」設置事業 13,522千円 ・人と仕事の縁をつなげる人材確保推進事業 13,865千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,949千円 ・県内企業の人材力強化に向けたリスクリング実践・定着サポート事業 35,453千円 ・デジタル専門人材育成・マッチング事業 20,000千円 ・とっとりリモートワーカー育成・実践事業 23,000千円 ・スーパー工業士・ものづくりAI実装人材育成事業 6,926千円 ・戦略産業人材育成事業 8,578千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③ 脱炭素化社会の実現に向けた取組</p> <p>国による地域脱炭素移行の令和4年度重点対策加速化事業として採択された県有施設PPA化の継続実施をはじめ、とっとりエコライフ構想による普及啓発や情報発信の強化、とっとり健康省エネ住宅（NE-ST）の普及促進や森林資源の循環利用促進、働き方改革の2024年問題に乗じたモーダルシフト促進など、令和新時代とっとり環境イニシアティブプランにおいて2030年度温室効果ガス削減目標として掲げる2013年度比60%削減、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、官民一体となって積極的な取組を展開すること。</p>	<p>2030年度温室効果ガス削減目標として掲げる2013年度比60%削減、2050年カーボンニュートラル実現は、県民が一丸となって取組む必要があることから、今後も引き続き、再エネ100宣言 RE Action 参加企業やとっとりエコライフパートナー企業ほか、市町村及び県内の大学等のご意見も伺いながら、実効性のある取組を推進して行く。</p> <p>令和6年度には、PPA方式による県有施設への太陽光発電設備の導入拡大及び家庭向けへの導入支援、宅配の再配達削減運動等について当初予算案で検討するとともに、普及啓発に当たっては、地球環境の危機的状況や脱炭素の必要性を丁寧にわかりやすく示すなど、訴求力のある効果的な情報発信を行うことで、県民一体となった取組につなげてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取スタイルPPA導入促進事業 198,123千円 ・トットリポーン！普及啓発事業 38,226千円 ・とっとり健康省エネ住宅普及促進事業 295,252千円 ・地域資源活用エネルギー導入推進事業 74,075千円 ・目指せ!!皆伐再生林150haプロジェクト 40,533千円 ・次世代自動車普及促進事業 8,567千円 ・企業の脱炭素経営促進事業 16,700千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 誘客促進と魅力発信・受入環境整備</p> <p>① 施設開館やイベント開催を契機とした誘客展開</p> <p>今春の青谷かみじち史跡公園オープンや今秋のねんりんピック本県開催は、コロナ禍後の旗印ともなり得る観光誘客の目玉事業である。また、来年以降には、県立美術館の開館のほか大阪・関西万博、東京 2025 デフリンピック、世界陸上 2025 東京、WMG2027 関西など、インバウンドを含めた県内誘客や交流人口・関係人口創出の引き込み導線として期待される行事が続くところである。</p> <p>観光誘客の受入環境を整えつつ、一過性の来県にとどまらない「第2、第3のふるさと鳥取県」として長く大切にしていだけるよう、魅力創造とおもてなし対応の万全な準備で来県者の再訪意欲喚起につなげていくよう努めること。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>青谷かみじち遺跡史跡公園の開園、ねんりんピック、県立美術館の開館や大阪・関西万博など本県観光への注目度が高まる時期に備え、観光情報の発信や誘客対策の強化を図るとともに、本県の高付加価値な魅力に共感していただける方をターゲットにした観光地づくりを促進する。</p> <p>また観光資源の再点検や観光事業者向けの研修等を通じて、県内観光産業の付加価値向上やリピーター獲得のための新たなコンテンツの造成、既存コンテンツの磨き上げ、観光地のおもてなし力の向上など受入環境整備のほか、「スナバ国」を通じた鳥取の“ヒト”や“コト”に共感していただける関係人口の創出やリピーター化を促進するための事業、ねんりんピックに来県された方々が本県のファンとなりリピーターとして再び本県を訪れていただけるよう県民皆でおもてなしを行う「ようこそようこそ鳥取県運動」について、令和6年度予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業 31, 535千円 ・観光情報提供事業 46, 550千円 ・大阪・関西万博を契機とした国内外誘客対策 408, 450千円 ・世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業 70, 000千円 ・アドベンチャーツーリズム推進事業 13, 000千円 ・小型ビジネスジェットを活用したトライアルツアーの実施検証事業 7, 000千円 ・スナバ国への観光関係人口拡大事業 4, 449千円 ・第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催事業 1, 840, 481千円 <p>(ようこそようこそ鳥取県運動推進事業 47, 179千円)</p>
<p>併せて、今年度再審査が予定される山陰海岸ジオパークのユネスコ世界ジオパーク完全再認定に向けた対応に努めること。</p>	<p>日本ジオパーク委員会からの事前確認結果通知を踏まえ、山陰海岸ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）及び構成自治体、関係者等により対応を進めているところである。</p> <p>指摘を受けた事項のうち、「運営組織の強化」については、昨年11月に開催された山陰海岸ジオパーク構成自治体連携会議において「協議会組織の法人化に向けた検討を進めること」について合意された。また、「地質資源の販売中止」については、兵庫県、豊岡市及び日本ジオパーク委員会関係者や販売者で構成する組織において、販売中止に向けた方策の協議が重ねられており、本県も、代替策として鉱物のレプリカ販売等を提案し、一部実施され始めている。</p> <p>再審査において確実に再認定を受けられるよう、引き続き協議会や構成自治体とともにできる限りの対応を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 陸路・海路・空路を結ぶ路線の誘致・活用と二次交通の強化 県内空港の国際航空路線として、ソウル便、香港便、台湾チャーター便が復活就航し搭乗率も堅調であることから、今後インバウンド・アウトバウンド両面での利用促進を図りつつ、増便や定期便化に向けた働きかけを強化すること。同時に、境港を中心にクルーズ客船の寄港についてもコロナ禍前への回復途上にあることから、空路・海路を結ぶ路線を礎に県内での観光消費を喚起していくよう積極的な事業展開を図るとともに、C I Q体制やグランドハンドリング支援などの充実強化について国に働きかけること。</p>	<p>運航再開した米子ソウル便、香港便について、インフルエンサーによる県内取材や現地旅行博出展、SNSによる情報発信などのインバウンド対策、海外旅行番組制作やパスポート取得費支援など利用者支援制度の周知などのアウトバウンド対策により搭乗率をさらに高めることで米子ソウル便の増便、米子香港便の通年運航を各航空会社に働きかけていく。また、米子上海便についても航空会社等と連携したプロモーションにより中国における知名度向上を図ることで、早期運航再開を実現する。</p> <p>また、台湾路線についても、まずは県内空港への早期の長期チャーター便実現に向けて、引き続き、航空会社や旅行会社と調整を進めていく。併せて台湾での旅行博への出展や「鳥取県観光PR大使」によるSNSを活用したプロモーション、旅行社やメディア・インフルエンサーを招へいしての視察ツアーなど、四季を通じて、本県の豊かな食や自然などを積極的に情報発信して知名度向上を図り、チャーター便の実績を積み上げることで1日も早い定期便就航を実現する。</p> <p>あわせて、安定的な国際航空路線の就航に当たっては、C I Q体制やグランドハンドリング体制の確保が重要であることから、それらの取組に係る支援の充実について、国に対して要望してまいりたい。</p> <p>・インバウンド観光V字回復推進事業 547, 350千円</p>
<p>一方、鉄道においては、関西圏と本県を結ぶ特急スーパーはくとの「名探偵コナン」ラッピングや3月ダイヤ改正に伴う大阪発着での増便を契機に、大阪・関西万博を見据えた本県誘客の大動脈としてJRと連携して着実な誘客促進に努めること。その上で、来春からの県内の自動改札機導入区間拡大に当たっては、ICOCA対応の未計画区間・駅での早期導入や、鳥取～米子間の快速とっとりライナー復便など、県内路線の利便性向上を働きかけること。さらに、空港、港、駅などを発着点とする二次交通としてのバス・タクシーの輸送力強化についても、運行事業者や市町村など関係機関とともに利用増進との両面で取り組むこと。</p>	<p>JR等と連携し、「スーパーはくと名探偵コナンラッピング列車」や「やくも」の新型車両の導入、智頭急行開業30年等を契機に、京阪神地区へのイベント出展等のプロモーション強化やツアー造成の促進など鉄道を活用した鳥取県内への誘客を図っていく。</p> <p>また、市長会や町村会、他県とも連携し、JR西日本山陰支社に対し、山陰本線等の路線の利便性向上について働きかけを行った。加えて、二次交通の輸送力強化に向け、令和6年度当初予算案において、バス事業者やタクシー事業者の人材確保や効率的な配車システム導入等の支援を検討している。</p> <p>・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 452, 669千円</p> <p>・鉄道による地域活性化事業 46, 814千円</p> <p>・旅情あふれる「鳥鉄の旅」創造事業 9, 267千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等										
<p>(6) 産業振興や人流・物流を支える社会基盤整備</p> <p>① 道路整備の促進</p> <p>中国地方整備局の令和5年度予算概要においては、中海・宍道湖圏域の機能軸強化に向けた検討と、米子～境港間の課題整理について調査検討に取り組むことが明記され、地元気運の高まりを踏まえて米子道の境港までの延伸に向けて更なる進展が図られるよう努めること。併せて、県内高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰道（北条道路）の早期整備、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化のほか、北条湯原道路や江府三次道路など高規格道路の整備促進についても継続して国に働きかけること。</p>	<p>県内高規格道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消について、4月、6月及び11月に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>米子・境港間の高規格道路については早期事業化を、引き続き国に働きかけるとともに、国・関係自治体と勉強会を開催するなど連携して取組を進めていく。</p> <p>山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、今後も引き続き早期整備を国に働きかけていく。</p> <p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討している。今後も引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）や江府三次道路などの高規格道路についても、整備促進に向けて、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <table border="0"> <tr> <td>【R6当初予算】ミッシングリンク解消推進事業</td> <td>7,657千円</td> </tr> <tr> <td>【R6当初予算】直轄道路事業費負担金</td> <td>3,226,400千円</td> </tr> <tr> <td>【R5補正予算】直轄道路事業費負担金</td> <td>1,935,940千円</td> </tr> <tr> <td>【R6当初予算】地域高規格道路整備事業</td> <td>3,790,000千円</td> </tr> <tr> <td>【R5補正予算】地域高規格道路整備事業</td> <td>1,530,000千円</td> </tr> </table>	【R6当初予算】ミッシングリンク解消推進事業	7,657千円	【R6当初予算】直轄道路事業費負担金	3,226,400千円	【R5補正予算】直轄道路事業費負担金	1,935,940千円	【R6当初予算】地域高規格道路整備事業	3,790,000千円	【R5補正予算】地域高規格道路整備事業	1,530,000千円
【R6当初予算】ミッシングリンク解消推進事業	7,657千円										
【R6当初予算】直轄道路事業費負担金	3,226,400千円										
【R5補正予算】直轄道路事業費負担金	1,935,940千円										
【R6当初予算】地域高規格道路整備事業	3,790,000千円										
【R5補正予算】地域高規格道路整備事業	1,530,000千円										
<p>② 港湾整備と利活用の促進</p> <p>鳥取港におけるコンテナ貨物航路の定期便化に向けた取組をはじめ、貨物取扱量の拡大を図ること。また、境港においては昨年7月の外港昭和南地区におけるガントリークレーン2号機の供用開始に伴い、今後更なる荷役ニーズ掘り起こしに向けたポートセールス強化を図るとともに、新バース造成（岸壁延伸）を含めた港湾施設の改良・整備に係る国への働きかけやカーボンニュートラルポートの推進に継続して取り組むこと。</p>	<p>鳥取港については、臨港地区の土地分譲を進めるとともに、鳥取港振興会（会長：鳥取市長）と連携して物流調査や企業訪問による貨物の掘り起こしを実施し、取扱貨物量の拡大に向け取り組んでいく。</p> <p>境港については、境港管理組合及び境港貿易振興会（会長：境港市長）において利用促進に向け取り組んでいるところであり、取扱貨物量の増大や船舶の大型化に対応した外港昭和南地区新規岸壁整備の早期事業化を含む港湾整備については、今後も国に働きかけていく。また、カーボンニュートラルポートについては、官民連携して港湾脱炭素化推進に向け取り組んでいく。</p>										
<p>(7) 健やかな子どもたちの成長を支える教育振興</p> <p>このほど、本県の教育振興基本計画の改定期を迎え、向こう5年間の基本方針案が示されたところだが、本県教育が、子どもたちの学習意欲に応え心身の健康としなやかでたくましい人間形成・人格形成に資する場となり、ふるさと鳥取県を支える人材育成の機会となるよう、体制構築と環境整備を図ること。</p>	<p>現在、鳥取県教育振興基本計画の改訂を行っているところであり、現計画の基本的な考え方を継承しつつ、今後の社会の変化を見据え、新たに教育DXの推進を主な施策に追加するなど、子どもたちに必要とされる資質能力等の育成を目指していく。これからも基本理念である「自立して心豊かに幸せな未来を創造するふるさとととりの人づくり」を実現し、ふるさと鳥取を支える人材育成のために積極的に取り組んでいく。</p>										

要望項目	左に対する対応方針等
<p>① 国際バカロレア教育の本格開始に合わせた取組</p> <p>昨年実施の全国学力・学習状況調査結果において、中学校英語の平均正答率が全国平均を下回ったことを踏まえて、教育委員会において全中学校訪問や英検 I B A の活用などの授業改善に取り組まれているところである。4月から倉吉東高における国際バカロレア教育が本格開始となることに合わせて、卒業後の進路選択に係る指導・対応の体制構築とともに、教員の指導力向上や、小中学生にも裾野を広げた英語教育の推進、英語コミュニケーション能力増進に向けた青少年国際交流などの事業展開を図ること。</p>	<p>倉吉東高校において、各国大使館主催の留学・進学フェアの参加、海外大学訪問、また専門業者によるキャリアサポート等を通じて進路指導体制を充実させるとともに、教員のワークショップ派遣や先進校視察によって指導力の向上に取り組むことを、令和6年度予算で検討している。</p> <p>また、各中学校で授業改善を推進し、生徒の英語力の向上を図るため、令和6年度も引き続き、全県で中学校英語訪問及び英検 I B A を実施するとともに、オンライン英会話への補助事業や体験的に英語を学ぶイベントの実施等、児童生徒が英語を使用する場を学校内外で創出することを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>さらに、中・高校生を対象とした英語での発信力を高めるイベントや留学説明会を開催するとともに、高校生を対象として、スタンフォード大学と提携したオンライン講座の実施や、留学支援の拡充、国際フォーラム等でのプレゼンテーション機会の提供等について、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの改革推進総合プロジェクト（外部試験（英検 I B A）活用事業） 13,800千円 ・ 学びの改革推進総合プロジェクト（オンラインスピーキング補助事業） 8,276千円 ・ 学びの改革推進総合プロジェクト（小学生のための1DAYイングリッシュ） 3,729千円 ・ 学びの改革推進総合プロジェクト（ALT等を活用した英語によるコミュニケーション能力向上事業） 27,484千円 ・ 国際バカロレア推進事業 24,272千円 ・ 世界に羽ばたく人材育成事業 23,076千円
<p>② いじめ・不登校等の現状を踏まえた対応</p> <p>昨年10月、文部科学省が令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表した。程度の差こそあれ本県の暴力行為発生件数や不登校児童生徒数は小中高校とも全国平均を上回り、いじめ認知件数については中学、高校、特別支援学校で前年度比増加となった。コロナ禍の反作用だけでなく、家庭環境を含め様々な要因を抱える子どもたちに寄り添いながら、他者を思いやり自己有用感を得られる教育が実践されるよう、関係機関と一体となって取り組むこと。</p>	<p>様々な困り感を抱える児童生徒個々の要因・背景を見立てる教職員の力量を高め、関係機関と連携しながら適切な支援に繋げ、課題の解決または改善を図るとともに、すべての児童生徒にとって安心・安全で人との関わりによって他者を思いやり自己有用感が醸成されるような学校づくりに向けて、「いじめ・不登校等対策連携会議」等を定期的に開催することで、県教育委員会と市町村教育委員会等関係機関との更なる連携強化を図っていく。</p> <p>併せて、児童生徒の学級復帰や高校進学に成果を挙げている校内サポート教室や学校生活適応支援員の拡充や、スクールカウンセラーの緊急支援における派遣時間数増や小学校を効果的に巡回できる仕組みづくりを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業 8,916千円 ・ いじめ防止対策推進事業 12,883千円 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 77,941千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③ 高等学校の魅力化に係る取組</p> <p>本県教育委員会においては従前から高等学校の魅力化に取り組まれてきたところであるが、少子化に伴い県内中学校卒業生は顕著な減少傾向にあり、県内高校においては学校規模の維持や学校の存立価値そのものが問われる事態を招きかねない状況にある。住環境整備などの環境側面のほか、これまでの重点校制度など学校裁量による特色化の一層の推進、将来を見据えて生徒の希望に寄り添った学校活動の実践とそれに伴う進学実績や就職などの定量的な成果、更には地域や県内産業界との連携、中山間地域の担い手・産業人材としてのロールモデルとなる出口戦略の魅力向上を図るなど、県内外の中学生やその保護者、中学校教員へのアプローチについて検討すること。</p>	<p>県外の中学生に鳥取県の高等学校の魅力伝え、広く生徒を獲得していくため、県外生徒募集活動を行う統括コーディネーターの配置や、県と地元自治体が連携して運営支援する民間寮について、整備に係る検討経費や入居者が一定数を満たさない場合に支援を行う制度の創設等を、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>さらに、令和5年12月に各高等学校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーを策定し、各学校の社会的役割や目指すべき学校像を特色や魅力と併せて中学生や保護者に伝えていく。</p> <p>また、地元産業界と連携して、実践的な学習により即戦力となる人材を育成していくための取組や、地元産業界や高等教育機関と連携した取組を推進することを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながる ひろがる 高校魅力充実事業 11, 122千円 ・地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業 40, 828千円
<p>④ ジュニアアスリート育成など2巡目国スポに向けた対応</p> <p>県においては、9年後となる2巡目国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、昨年6月の準備委員会立ち上げ以降、会場地決定に向けた市町村との調整などに取り組まれているところである。県民の活力増進や健康で心豊かな共生社会づくりの推進に資する大会開催に向けて、施設整備を含め着実な準備に努めること。併せて、指導者の養成とともに中心選手として活躍が期待されるジュニア世代の発掘・育成、競技力向上に向けて取り組むこと。</p>	<p>市町村や競技団体等の意見を踏まえながら、国民スポーツ大会の競技会場選定と併せ、施設整備の方向性についても検討する。また、大会を通じて県民の活力増進や健康で心豊かな共生社会づくりを実現できるよう、県民総参加の大会運営を実現していく。</p> <p>ジュニア世代の発掘・育成、競技力向上に向けて、同大会における中心選手として活躍が期待される鳥取ジュニアアスリート発掘・育成制度の充実、競技団体等との協力に基づくジュニア世代の競技力向上、優秀な指導者の養成を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取ジュニアアスリート事業 20, 375千円 ・競技力向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> (ジュニア期の競技力向上対策 95, 913千円) (競技力向上のための指導者の確保事業 15, 236千円)
<p>⑤ 食育の推進</p> <p>昨年8月に本県で開催された第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会においては、児童生徒に対する食に関する指導のあり方や学校給食の充実化、栄養教諭を中核とした食育の推進についての研究協議がなされたところである。食育は子どもたちの心と体の健全育成に資するだけでなく、地産地消の推進により食文化の継承や農産品等の生産振興、加工・流通など産業振興にも波及し得る、ふるさとキャリア教育の格好の素材として期待されるものであり、引き続きコーディネーター役を担う栄養教諭の活躍機会が確保されるよう取り組むこと。</p>	<p>学校における食育の推進においては、学校・家庭・地域の関係機関等が連携して、栄養教諭が中核となって食に関する指導に計画的に取り組む必要があり、現場の状況を踏まえつつ適時に栄養教諭を増員するとともに、引き続き栄養教諭等の更なる資質向上と指導の充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食・食育推進事業 347千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 その他県政の個別課題への対応について</p> <p>(1) ダイハツ車出荷停止問題に係る対応</p> <p>昨年末、ダイハツ工業株式会社における国認証取得に係る不正問題により、同社の製造ラインが停止されたことを受け、同社と取引のある県内の部品供給企業や販売店など影響が広範囲に及ぶ可能性がある。県においては、既に情報連絡会議を開き相談窓口や融資制度が検討されるなど即時の対策が講じられているが、当面今月末までとされる出荷停止が延長・長期化する可能性や、安全性への不信の広がりなど更なる影響拡大に備えて、継続して適切な対応を講じること。</p>	<p>本県ではダイハツ工業（株）の出荷及び生産停止を受けて、令和5年12月26日付けで特別資金（地域経済変動対策資金「ダイハツ工業（株）の出荷及び生産停止対策」）を発動するとともに相談窓口を設置し、影響を受ける恐れのある県内中小企業の支援体制を構築した。</p> <p>また、生産停止の長期化による雇用への影響が広がった場合に備えて、国の雇用調整助成金等の支援策を案内するほか、県立ハローワーク等でも広く相談に応じることとしている。</p> <p>ダイハツ工業（株）による取引先への補償、国制度による支援等と併せ、引き続き状況に応じた適切な対応を講じていく。</p>
<p>(2) 着地型観光の環境整備</p> <p>本県が目指す「鳥取うみなみロード」のナショナルサイクルルート指定に向けては、ダイジョウブシステムのサイクリスト支援体制構築のほか、県民の気運醸成や走行環境整備が課題である。特に安全性と快適性の向上に向けた走行環境整備方針に基づく矢羽根、ピクトグラム、ルート案内表示等の整備が急がれるところであり、必要な予算を確保しながら進捗を図ること。</p>	<p>次期ナショナルサイクルルートの指定に向けて、令和5年2月に策定した「鳥取うみなみロード整備計画」に基づく矢羽根や注意喚起の路面表示、案内看板等をはじめとする走行環境の整備を各道路管理者と連携して進め、令和6年度中の整備完了を目指す。</p> <p>また、「ダイジョウブシステム」の拡充や情報発信の強化、県内サイクリイベントやレンタサイクル拠点整備への支援など、地元自治体や商工・観光団体、事業者等と連携しながら、地域におけるサイクルツーリズムの推進を図る。</p> <p>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 47,166千円</p>